

保存版

令和3年5月20日

保護者様

八尾市立大正中学校長 栗山 温
八尾市立大正小学校長 高岸 智之
八尾市立大正北小学校長 玉置 奈津子

防災情報の発令・発表に伴う登校について(お知らせ)

平素は、大正中学校区小・中学校の教育活動に何かとお力添えをいただきありがとうございます。

内閣府による「**避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年5月10日)**」に伴い、「八尾市」、または「大正中学校区」に、【警戒レベル3】以上の防災情報が発令・発表された場合の登校の措置について、下記のようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 【警戒レベル3(相当)】または【警戒レベル4】の防災情報が発令・発表されたとき

- 午前7時の時点で、「八尾市」に【警戒レベル3相当:【**気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪)**】】が発表されている場合は、小・中学生は登校を見合わせて自宅待機してください。
- 同様に、午前7時の時点で、「大正中学校区内」に【警戒レベル3:【**高齢者等避難**】】または【警戒レベル4:【**避難指示**】】が発令されている場合は、小・中学生は登校を見合わせて自宅待機 **または避難所に避難** してください。
- 午前11時まで上記(1)、(2)の防災情報が解除された場合は、午後から授業を行います。5時間目は大正小13:35、大正北小13:45、大正中13:25からです。
 - 小学校 → 各家庭で昼食を済ませて(給食はありません)、午後からの授業に間に合うように登校してください。
 - 中学校 → 各家庭で昼食を済ませて(給食はありません)、午後からの授業に間に合うように登校してください。
- 午前11時の時点で、上記(1)、(2)の防災情報の発令・発表が継続されている場合は臨時休校にします。

2. 登校後に【警戒レベル3(相当)】以上の防災情報が発令・発表されたとき

- 登校後の授業中に、前述の【警戒レベル3(相当)】以上の防災情報が発令・発表された場合は、**通学路等の安全を確認した上で** 児童・生徒を下校させます。また、状況によっては、児童・生徒を学校に待機させます(メール配信サービスで連絡します)。特に小学校児童には、ご家庭が留守等の場合、登校前に今後の気象等に関する情報を得た上で、どのようにすればよいか(集団下校で自宅に帰る、校区内の祖父母宅へ帰宅する、近隣の方の家で待機させてもらう、学校で待機するなど)事前に十分確認しておいてください。
- 登校後に、前述の【警戒レベル3(相当)】以上の防災情報が発令・発表されたときに、安全確保のため保護者への引渡しが必要であると判断した場合には、各小・中学校まで児童・生徒を迎えに来ていただきます(メール配信サービスで連絡します)ので、よろしくお願いいたします。

3. 【警戒レベル5相当】の防災情報が発表されたとき

- 「八尾市」に、【警戒レベル5相当:【**特別警報**または【**氾濫発生情報**】】が発表された場合は、臨時休校とし、警報及び校区内の「避難指示」等が解除された後に、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを確認した上で、中学校区3校が同時に学校を再開いたします。
なお、再開日時につきましては、各学校のホームページでお知らせするとともに各学校園正門に掲示いたします。併せて、メール配信サービスでお知らせいたします。
- 登校後に【警戒レベル5相当:【**特別警報**または【**氾濫発生情報**】】が発表された場合は、原則として「安全が確保されるまで、児童・生徒を学校に待機させること」、警報等が解除された場合においても「保護者への引渡しを原則とすること」という指示が市教委から出されており、登校後に【**特別警報**または【**氾濫発生情報**】が出された際には、安全等が確保できる状況と判断できる時点で、各小・中学校まで児童・生徒を迎えに来ていただきますようお願いいたします。

4. 緊急時の連絡先 大正中(072-991-3919) 大正小(072-949-5027) 大正北小(072-924-4321)